

青少年の交流・活動支援事業
運営団体選定結果報告書

令和7年1月

1 選定方法

(1) 手順

ア 選定にあたり、青少年の交流・活動支援事業運営団体選定にかかる検討会（以下、「検討会」という。）において、応募団体から提出された応募書類及びヒアリングを基に、各委員が各団体の意見書を作成しました。

イ 青少年の交流・活動支援事業運営団体選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）において、応募書類及び検討会各委員の意見書を参考に、選定評価基準に沿って、応募団体を評価しました。なお、評価は、各委員 100 点満点の計 600 点満点とし、最低基準を委員全員の持ち点の 60%（360 点）としました。

ウ 選定評価委員会の評価を基に、運営団体を選定しました。

(2) 検討会 委員（50 音順）

青砥 恭	NPO 法人さいたまユースサポートネット代表理事
神戸 英雄	西区第一地区町内連合会副会長 桜木町町内会会長
林田 育美	つづきMYプラザ館長
辺見 伸一	中区青少年指導員協議会会長
福田 幸男	横浜国立大学名誉教授

(3) 選定評価委員会 委員（役職）

こども青少年局青少年部長
こども青少年局青少年育成課長
こども青少年局総務課長
こども青少年局企画調整課長
西区区政推進課長
中区区政推進課長

2 選定結果

(1) 応募団体

1 団体（公益財団法人よこはまユース）から応募がありました。

(2) 評価

(※配点及び応募団体の採点欄は、選定評価委員会の委員6人全員の合算点です。)

評価項目		配点	応募団体の採点
基本方針	(1) 青少年の健全育成や困難を抱える若者の自立支援への取組の考え方について	78	54
	(2) 事業実施期間5年間の目標と計画方針について	78	48
事業実施計画	(1) 青少年が交流する機会や気軽に集える場の提供業務	36	30
	(2) 青少年の体験機会や活動の場の提供業務	36	28
	(3) 青少年に対する傾聴及び相談業務	36	26
	(4) 地域資源を活用した社会参加プログラムの実施業務	36	24
	(5) 青少年と異世代との交流の促進	36	20
	(6) 「青少年の地域活動拠点づくり事業」の運営支援	36	18
	(7) 青少年施策推進のための青少年の実態、ニーズ、意見の把握と本市への情報提供	36	26
	(8) 地域、学校との協力・連携について	36	18
事業運営	(1) 収支計画について	36	22
	(2) 人材育成について	30	22
	(3) 苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組みについて	30	23
	(4) 職員体制について	30	22
	(5) モニタリングの実施について	30	22
合計点数		600	403

3 選定評価委員会における主な意見

- ・事業計画等について、過去の実績もあり、概ね問題がなく実現可能な提案だと思われる。
- ・地域との連携については、少し課題があると感じる。
- ・施設の認知度に課題があるように感じるので、地域や関係機関、団体等と連携した効果的な広報が実施されることを期待する。
- ・青少年委員会など、こどもが主役になる場をつくる取組はとても良いと思う。このような、こどもの声を聴き、反映される取組が充実することを期待する。
- ・難しいと思うが、利用をやめてしまった青少年にもヒアリングする機会をつくるなど、利用者増に向けた分析を期待したい。
- ・青少年の声を直接聴くことのできる重要な施設なので、利用者のニーズを把握してもらい、提案にあった本市への情報提供についても期待したい。

4 主な選定スケジュール

時期	手続等
令和6年10月21日(月)～令和6年11月15日(金)	公募期間(申請の受付)
令和6年10月21日(月)～令和6年10月28日(月)	質問の受付
令和6年11月1日(金)	現地見学会
令和6年11月8日(金)	質問の回答
令和7年1月8日(水)	①選定にかかる検討会(書類選考、団体プレゼンテーション、ヒアリング) ②選定評価委員会

(参考：選定評価基準)

評価項目	審査の視点	配点
1 基本方針		26
(1) 青少年の健全育成や困難を抱える若者の自立支援への取組の考え方について	・「横浜市中期4か年計画2022～2025」の政策3「困難な状況にある子ども・家庭への支援」や「横浜市子ども子育て支援事業計画」の基本施策2「学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」を踏まえた事業計画になっているか。	13
(2) 事業実施期間5年間の目標と計画方針について	・期間中の具体的な達成目標とその計画方針が示されており、実現性があるか。	13
2 事業実施計画		48
(1) 青少年が交流する機会や気軽に集える場の提供業務	・青少年が交流する機会や気軽に集える場の提供について、取組内容が具体的に示されており、実現性があるか。	6
(2) 青少年の体験機会や活動の場の提供業務	・青少年の体験機会や活動の場の提供について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(3) 青少年に対する傾聴及び相談業務	・青少年に対する傾聴及び相談について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(4) 地域資源を活用した社会参加プログラムの実施業務	・地域資源を活用した社会参加プログラムの実施について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(5) 青少年と異世代との交流の促進	・異世代間の交流促進について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(6) 「青少年の地域活動拠点づくり事業」の運営支援	・「青少年の地域活動拠点づくり事業」の運営支援について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(7) 青少年施策推進のための青少年の実態、ニーズ、意見の把握と本市への情報提供	・青少年施策推進のための青少年の実態、ニーズ、意見の把握と本市への情報提供について、具体的に示されており、実現性があるか。	6
(8) 地域、学校との協力・連携について	・地域、学校との協力・連携について、具体的に示されており、実現性があるか。	6

3 事業運営		26
(1) 収支計画について	・利用者負担の考え方を含めて、合理的な収支計画が示されており、補助金額が適正であるか。	6
(2) 人材育成について	・職員の育成や資質向上の具体的な研修プログラムが示されているか。	5
(3) 苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組みについて	・苦情処理、個人情報保護、事故防止への対応に関する取組みが具体的に示されているか	5
(4) 職員体制について	・管理運営に必要な体制が確保されているか。	5
(5) モニタリングの実施について	・事業評価およびPDCAマネジメント等による具体的な事業改善計画が示されているか。	5
		100